



平成 28 年 5 月 25 日  
国土交通省中部地方整備局  
名古屋港浚渫土砂活用室

## 「名古屋港で発生する浚渫土砂の新たな処分場計画」の 環境影響に関する検討書 パブリックコメントの実施について

国土交通省中部地方整備局では、この度、環境影響評価法第3条の3第1項に基づき作成した「名古屋港で発生する浚渫土砂の新たな処分場計画」の環境影響に関する検討書（同法附則第6条第1項第1号の規定により計画段階環境配慮書としてみなされる書類）を、愛知県及び常滑市に送付し意見聴取を行うとともに、一般の環境保全の見地からのご意見を募集することとしましたのでお知らせします。

なお、本件は平成28年5月27日（金）に官報に掲載するとともに当局ホームページに掲載します。

【中部地方整備局港湾空港部「名古屋港で発生する浚渫土砂の新たな処分場計画」ホームページ】

<http://www.pa.cbr.mlit.go.jp/1337/index.html>

### 1. 対象事業の概要

- 事業者の名称及び主たる事務所の所在地：  
国土交通省中部地方整備局  
愛知県名古屋市中区丸の内2丁目1番36号 NUP・フジサワ丸の内ビル
- 対象事業の種類：公有水面の埋立て
- 対象事業の規模：埋立区域の面積約250ヘクタールから350ヘクタール
- 対象事業実施想定区域：伊勢湾内及び伊勢湾近傍海域

### 2. 公告日（官報）

平成28年5月27日（金）

### 3. 縦覧

- 縦覧方法：ホームページの他、下記場所において縦覧できます。

場所	時間	備考
中部地方整備局丸の内庁舎1階 情報公開室 （愛知県名古屋市中区丸の内2丁目1番36号 NUP・フジサワ丸の内ビル）	午前9時15分～午後6時	土、日、祝日は縦覧できません。
中部地方整備局名古屋港湾事務所 総務課 （愛知県名古屋港区築地町2番地）		
愛知県環境部環境活動推進課 （愛知県名古屋市中区三の丸3丁目1番2号）	午前8時45分～午後5時30分	
名古屋市住宅都市局 都市整備部臨海開発推進室 （愛知県名古屋市中区三の丸3丁目1番1号）		



場所	時間	備考
名古屋港情報センター (愛知県名古屋市港区港町1番11号 名古屋港管理組合本庁舎 6階)	午前9時～午後5時15分	土、日、祝日は縦覧できません。
常滑市 環境経済部 生活環境課 (愛知県常滑市新開町4丁目1番地)	午前8時30分～午後5時15分	

(2) 縦覧期間：平成28年5月27日(金)～平成28年6月27日(月)

#### 4. 意見書の提出

##### (1) 提出方法

下記の①・②のいずれかの方法で受け付けております。

①以下事項をご記入のうえ、a)又はb)の方法でご提出下さい。

※縦覧場所に設置してある意見提出様式をご利用いただくことも可能です。

- ・氏名及び住所(法人その他の団体の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- ・意見書の提出の対象である検討書の名称  
「名古屋港で発生する浚渫土砂の新たな処分場計画」
- ・検討書についての環境の保全の見地からの意見

a) 中部地方整備局丸の内庁舎1階情報公開室又は常滑市環境経済部生活環境課に備え付けの意見募集箱に投函

b) 中部地方整備局港湾空港部名古屋港浚渫土砂活用室に郵送、FAX又は持参  
(郵送料などをご負担願います。)

〒460-8517 名古屋市中区丸の内二丁目1番36号  
NUP・フジサワ丸の内ビル 4階

国土交通省 中部地方整備局 港湾空港部 名古屋港浚渫土砂活用室 宛  
FAX：052-209-6308

②ホームページでご意見を登録して下さい。

##### (2) 提出期限

平成28年6月27日(月)午後5時まで  
(郵送の場合は平成28年6月27日(月)の消印まで有効)

#### 5. 配布先：

中部地方整備局記者クラブ、専門紙記者会、名古屋港記者クラブ、港湾新聞、港湾空港タイムス、日本海事新聞、海事プレス

#### 6. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局  
港湾空港企画官 工藤  
TEL 052-857-6340